

## キャッシュレス・ポイント還元事業 『加盟店登録』はお済みですか？

消費税率引き上げに伴い、10月1日からキャッシュレス・ポイント還元事業が始まりました。(来年の6月末まで実施)

この事業は、キャッシュレス決済を導入しているから手続きできているわけではなく、キャッシュレス決済事業者経由でポイント還元事業の加盟店登録手続きをしないと、参画することができません。まだ加盟店登録ができていない方で、事業参画を希望する方は速やかに手続きされることをおススメします。

なお、すでに加盟店登録を済まされている事業所でも、下記の点にご注意ください。

### 複数のキャッシュレス決済事業者と契約をされている場合

当初は「一つの決済事業者に登録すればよい」ということでしたが、複数の決済事業者と契約している場合は、それぞれの決済事業者経由で申請が必要となっています。

例えば、以下に当てはまる事業者は要注意です。

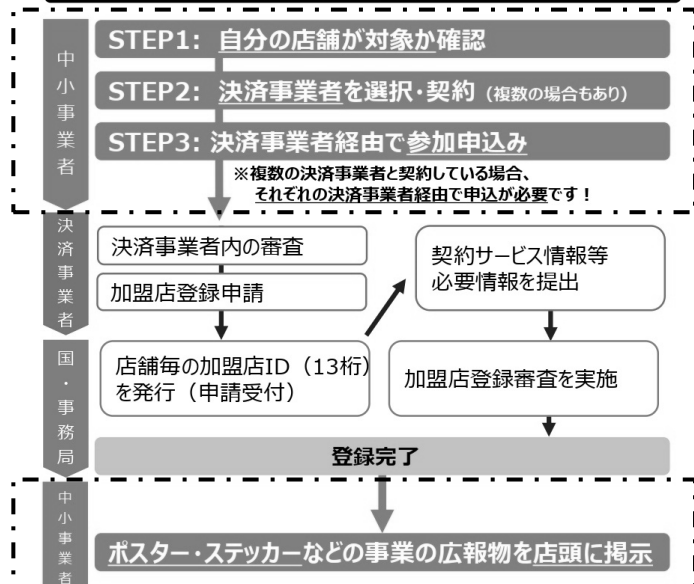
- 2社以上とクレジットカード加盟店契約をしている
  - 毎月2社以上からクレジットカードの売掛金入金がある
- 最初に申請した決済事業者経由で発行した加盟店IDを、他の決済事業者にも共有してください。

他の決済事業者にも共有してください。

<決済事業者(例)>



### 事業参加までのステップ



(担当：本庄)

## 甘い言葉にご注意を！ 不審な融資の案内にご注意ください！

期間限定の低金利をうたい、融資を勧めるFAXが町内の事業所に届いております。送信元を調査したところ、貸金業法に登録が無い不審な業者であることが判明いたしました。

もしもこのようなFAXが届いた場合は、すぐに問合せや申込みをせず、一度商工会にご相談ください。特に、年末にかけて同様の案内が増えることが懸念されます。くれぐれもご注意ください。(担当：経営指導員)

## 商工会の金融相談日 『一日公庫』

『一日公庫』とは、商工会で日本政策金融公庫の担当者と面談していただき、即日決裁が可能となる融資相談会のことです。(案件により即日決裁できない場合もあります。)

年末に向けての資金調達にぜひご利用ください。

【10/1 現在：年利固定 1.21%～】

【日程】 **11月29日(金) 11:00～**

【場所】 多可町商工会 (中コミュニティプラザ内)

【申込締め切り日】 11月22日(金)

※事前の申し込みが必要ですので商工会までご連絡ください。

【担当：横畑・金高】

## 「ひょうご新商品調達認定制度」 募集中！！

兵庫県では、県内中小企業者が生産・提供する新規性、独創性のある商品・役務を、「ひょうご新商品」として認定し、商品・役務に信用力を付与することにより、販路開拓を支援しています。

募集期間	11月29日(金)まで
申請者要件	県内に事業所を有し、新商品の生産又は新役務の提供を行う中小業者
新商品・新役務要件	国、県等の支援施策を活用して開発したもので、販売開始後概ね5年以内であること 新規性、先進性、独自性が認められるものなど
認定機関	認定後3年間
メリット	県ホームページ等で公表、PR効果の期待大

詳しくは

ひょうご新商品

検索

(担当：経営指導員)

## 今だけ限定の 「播州百日どりグルメフェア」開催中！

多可・西脇の21店舗でグルメフェア開催中。百日どりの美味しさ溢れるメニューが沢山ありますので、絶品グルメで秋の食欲を満たしてみたいかですか。スタンプラリーも同時開催中。

【実施期間】11月30日（土）まで

【スタンプラリー応募方法】

- ①グルメフェアののぼりのあるお店に備え付けの「播州百日どりグルメフェアスタンプラリー」の応募用紙にスタンプを押印してもらってください。Instagramでも応募できます。
- ②お店のスタンプを3個集めて、フェアののぼりのあるお店に設置してある応募箱に投稿いただくか、郵送でご応募ください。（切手要）（担当：金高）



## 世界に飛躍する兵庫の中小企業 「ひょうごオンリーワン企業」募集中！

兵庫県では世界に飛躍する優れた企業の創出に取り組んでおり、国内外で高い評価を受けている中小企業を募集して「ひょうごオンリーワン企業」として選定・顕彰しPRしています。

募集対象	優れた技術や製品を有し、国内外で高い評価、シェアを得ている中小企業
募集期間	10月28日（月）まで

詳しくは

ひょうごオンリーワン企業

検索

（担当：経営指導員）

## 北はりまビジネスフェアが開催！ セミナーも開催されますのでご参加ください！

北はりま地域の企業が一堂に会し、優れた製品・サービス・技術等を内外に発信する「北はりまビジネスフェア」が開催されます。10月25日（金）のみ「特別招待券」を持参して参加されますと、先着200名様に粗品が進呈されますので、「特別招待券」が必要な方は商工会までご連絡ください。

【開催日時】10月25日（金）～27日（日）

【開催場所】小野市うらおい交流館エクラ

【開催セミナー】参加自由・参加無料

10月25日	10月26日
「超」売り手市場の中で若手人材採用するために<10:30～12:00>	就職支援セミナー<10:00～16:00>
外国人技能実習制度の概要<13:30～15:00>	5Gが拓く豊かな未来<13:00～>
IoTによる売上アップ、IoTでビジネスをもっと面白く！<14:00～15:30>	
人工知能（AI）が変える仕事の未来<16:00～17:30>	（担当：松本）

## 自然災害で事業所等に被害がありましたら 商工会までご連絡ください！

近年、各地で自然災害による被害が多くなっており、商工会では、県民局からの要請で、多可町内で自然災害による被害があった場合、状況確認を行っています。

**事業所等が自然災害による被害に遭われた場合は、その都度、商工会までご報告いただきますようお願いいたします。**

## 被災後の事業再開を応援します！ 休業対応応援共済

店舗や作業場、事務所等の事業用建物が、台風や地震等の自然災害や火災・落雷等の事故により被害を受け、事業活動を完全に休止せざるを得なくなった場合に、事業再開のための費用負担を軽減する共済です。近年、自然災害が頻発しており、災害対策への関心が高まっています。

共済金は、ご契約者様の粗利益額（前年度実績）を基に定める「約定日額」と「休業日数」に応じてお支払いします。

備えあれば憂いなし！もしものための備えとして、加入されませんか？詳しくは、商工会までお問い合わせください。

（担当：吉田）

## 多可町商工会総代選挙について

多可町商工会定款第30条に基づき、総代選挙を実施します。総代は会員の代表として議決権を付託され総代会に出席して頂く方で任期は3年です。つきましては定款第6条に基づき開催公告は会館（中プラザ内）の掲示場に10月25日に掲示致しますのでお知らせいたします。（担当：総務係）

## 『はばたき』vol.20の訂正のお知らせ

先日発行いたしました広報紙『はばたき』vol.20の青年部新入部員紹介の記事につきまして、誤りがありました。心よりお詫びを申し上げますとともに、下記の通り訂正いたします。

【誤】（株）ふらーしょっぷかじま

【正】（有）ふらわーしょっぷかじま

## 各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】足立・金高・遠藤・石塚・吉田